

知らず知らずにまわりへ『迷惑』かけてませんか？

●ペットの飼い主の皆様へ ～動物が苦手な方もいらっしゃいます～



飼い主の中には、ペットのフンをそのまま放置していく方や他人の家の前でオシッコをさせる方がいますが、動物が苦手な方にとってはとても不快なことです。散歩の際はスコップ・ごみ袋等を持ち、まわりの方に不快な思いをさせないよう、ペットのしつけやマナーのご確認をお願いします。

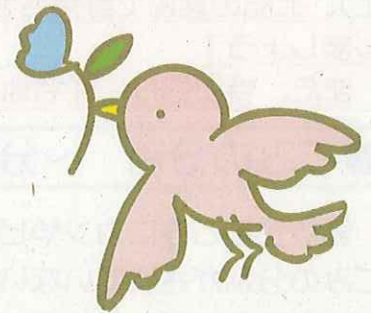
また、放し飼いの苦情や放し飼い等に伴う迷い犬の情報が多くなっております。犬の放し飼いは県条例により禁止されておりますので、散歩中も含めて必ずリード等でつなぐようにしてください。

●野生動物 ～安易な餌やりはやめましょう～

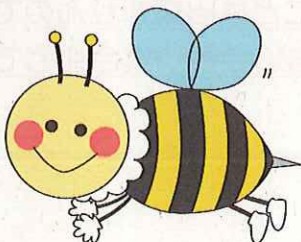
野生動物は自力で餌を捕る力があり、厳しい自然社会の中で日々たくましく生きています。自分で餌を捕り、暑いときは木陰に入り、自分で体温の調整をしながら今も生きています。

かわいいからと、人が餌を与えること、生ごみなど私たち人間が排出したものから餌を得るようになることは、本来の自然の摂理ではなく、餌取りが下手になり自力で生きていく力を失うこととなります。自然に戻ることが難しくなることで、生息場所が変化するとともに、動物を人里に近づけ人間の生活環境にも影響を及ぼします。動物の仲間ではなく、動物たちです。仲間たちと自然の中で生息できるよう、野生動物を近づけず距離を保つよう留意して、みなさんで温かくそっと見守っていきましょう。

また、のら猫に餌やりをし、その場所に住み着いて隣近所にフンやオシッコをして迷惑が掛かっているといった苦情が多く寄せられます。「かわいいから」「かわいそうだから」だけで餌やりをするのは動物愛護ではありません。飼う意思のない「餌やり」はやめましょう！



●私有地の管理 ～所有者は責任を持って～



私有地の草木は、所有者が責任を持って管理することとなっております。草が伸びてしまっで見通しが悪い、また害虫の発生や、野生生物が住み着き迷惑しているなどの苦情が聞かれますが、適正に草木を管理することはこれらの発生を防ぐことにつながります。重大な事故などが発生すると、管理責任を問われることも考えられることから、定期的に枝の剪定や草刈りを行うなどの管理をお願いします。

また、虫の駆除（ハチやケムシなどを含む）などで、自分で駆除することが難しい場合には、専門業者に依頼するなどして対応をお願いします。

●排水は決められた排水場所へ

ご家庭において、車の洗車やその他清掃等で出た排水は、必ず決められた排水場所へ流すように気を付けましょう。田んぼや河川等に流すことは地球環境汚染にもつながります。また、油を流すことも禁止されております。地球環境汚染につながるだけではなく、農作物を作っているご家庭にも迷惑が掛かりますので絶対にやめましょう！

●生ごみダイエットにご協力をお願いします

家庭から出るごみには生ごみも多く含まれており、その生ごみの約80%は水分です。生ごみの水を切るだけでごみの量を減らすことができます。生ごみを減らすため「作りすぎない」「食べ残しをしない」「生ごみをひと絞りする」(生ごみダイエット)を一人ひとりが実践することでごみの減量化に繋がります。皆さん生ごみダイエットをしてみませんか。また、生ごみを手で絞ることが苦手な人は、役場で生ごみ処理機の補助金交付をしておりますので、この機会にご利用ください。(詳しくは役場HPをご参照ください。)